

# 確定拠出年金連絡会議（第13回）

平成17年3月24日（木）10時～12時  
於 厚生労働省専用第22会議室（18階）

## 議 事 次 第

1. 開 会
2. 議 事  
確定拠出年金の施行状況について  
投資教育について  
その他
3. 閉 会

### 【配布資料】

- |      |                              |
|------|------------------------------|
| 資料 1 | 確定拠出年金連絡会議 開催要綱              |
| 資料 2 | 確定拠出年金の施行状況                  |
| 資料 3 | 確定拠出年金制度における投資教育について         |
| 資料 4 | 「確定拠出年金制度の実態調査」（平成16年度調査）の概要 |
| 資料 5 | 投資教育の考え方について                 |
| 資料 6 | 確定拠出年金連絡会議議事録（第12回）          |

## 確定拠出年金連絡会議 開催要綱

### 1. 趣旨

確定拠出年金制度は、平成13年10月に施行されて以来着実な進展を遂げており、今後実施企業数及び加入者数は本格的に拡大していくものと考えられる。

こうした状況の下、確定拠出年金制度が国民の老後の所得保障の一翼を担うものとして定着していくためには、その導入実態を踏まえ、専門的な観点から意見交換を行っていくことが重要である。

このため、確定拠出年金実施企業を中心に、導入された年金プランに関する実態調査を行うとともに、実務面の課題等について専門的な観点から意見交換を行うため、確定拠出年金実施企業の担当責任者等の参集を求めて、「確定拠出年金連絡会議」を開催することとする。

### 2. テーマ

#### (1) 確定拠出年金実態調査の実施

導入された年金プランの概要、投資教育や資産運用等の状況のほか、実務面に関する意見や要望などについて、実施企業及び加入者を対象に実態調査を行う。

#### (2) 関係者からのヒアリングや意見交換

確定拠出年金をめぐる実務的な課題等を中心に、関係者からのヒアリングや意見交換を行う。

### 3. 会議の運営

(1) 会議は、厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課長が、確定拠出年金実施企業の担当責任者等の参集を求めて開催する。

(2) 会議の議事については、別に会議において申し合わせた場合を除き、公開とする。

(3) 会議の庶務は、厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課において行う。

### 4. 会議の参集者

会議の参集者は、別紙のとおりとする。

## 確定拠出年金連絡会議参集者

座長	加子 茂	(株式会社日立製作所労政人事部長)
メンバー	伊藤 憲行	(トヨタ自動車株式会社人事部企画室長)
	太田 研一	(アプライドバイオシステムズジャパン株式会社シニアマネージャー)
	田中 義宏	(株式会社すかいらーく総合人事担当リーダー)
	徳住 祥蔵	(新日本製鐵株式会社顧問)
	秦 穰治	(サンデン株式会社人事本部長)
	早川 和久	(株式会社三越人事部労務厚生担当課長)
	松田 健司	(双日株式会社人事総務部長)
	光谷 英彦	(株式会社ジューテック顧問)
	山根 昌也	(東日本旅客鉄道株式会社厚生部長)
	吉田 和男	(日本アイ・ビー・エム株式会社人事管理課長)
	渡邊 久夫	(東京電設サービス株式会社労務人事部部長)
	中井川 誠	(国民年金基金連合会確定拠出年金部長)

オブザーバー 田村 正雄 (社団法人生活福祉研究機構理事)

石田 成則 (山口大学経済学部教授)

関係団体等 松井 博志 (日本経済団体連合会国民生活本部本部長)

小島 茂 (日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局長)

小野 明 (日本商工会議所新規プロジェクト担当付副部長)

鈴木 英夫 (経済産業省経済産業政策局企業行動課長)

片山 龍雄 (金融庁総務企画局政策課金融企画管理官)

石塚 栄 (厚生年金基金連合会企画事業部長)

事務局 厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課

(注) メンバーについては導入状況を見て順次追加するものとする。

確定拠出年金 連絡会議	第 13 回 平成17年3月24日	資料 2
----------------	----------------------	------

## 確定拠出年金の施行状況について

平成17年2月28日現在

厚生労働省年金局

### ○ 企業型年金の規約数等

- ・ 企業型年金承認規約数      1, 260件
- ・ 企業型年金加入者数      約1, 191千人(平成17年1月末)(速報値)
- ・ 実施事業主数              3, 791社

### ○ 個人型年金の加入者等（平成17年1月31日現在）

- ・ 第1号加入者              19, 481名
- ・ 第2号加入者              22, 866名
- 計42, 347名（資格喪失者を除く）
- ・ 事業所登録              19, 599事業所

（注）個人型年金の第2号加入者（厚生年金保険の加入者）となる場合は、あらかじめ使用されている適用事業所の登録を行う必要がある。

### ○ 登録運営管理機関                      693社

## 企業型年金の運用実態について

平成17年2月28日現在

### ○ 企業型年金規約数

(内訳)

#### ① 規約単位の従業員数 (1, 260件)

99人以下	308件	(24%)
100人～299人	319件	(25%)
300人～999人	315件	(25%)
1,000人以上	318件	(25%)

#### ② 実施法人単位の従業員数 (3, 791社)

99人以下	2,174社	(57%)
100人～299人	755社	(20%)
300人～999人	487社	(13%)
1,000人以上	375社	(10%)

○ 企業型年金加入者数 約1,191千人(平成17年1月末) (速報値)

### ○ 運用商品 (品目数)

	300人未満	300人以上	全体
平均	1.2	1.5	1.3
最多	4.2	4.5	4.5
最少	3	3	3

### ○ 運用商品の内訳 (平均品目数)

	300人未満	300人以上	全体
預貯金	1.4	2.1	1.8
信託	0.5	0.6	0.6
有価証券	8.3	10.1	9.2
生保・損保	1.4	2.0	1.7

※ 信託：金銭信託

※ 有価証券：金銭信託以外の証券投資信託等

○ 掛金（円／年額）（規約上の掛金）（特別事情の場合等を除く。）

	300人未満	300人以上	全 体
平 均	160,390	165,220	162,800
最高平均	239,250	273,160	256,230
最低平均	81,540	57,340	69,420
最 高	552,000	552,000	552,000
最 低	2,000	1,200	1,200

※ 平均値は加入者数を考慮しない単純平均で算出。

○ 他制度からの資産移換

	300人未満	300人以上	全 体
厚年基金	0	23	23
確定給付	0	3	3
適格退職年金	276	217	493
退職金	50	120	170
厚年基金・適年	0	5	5
厚年基金・退職金	0	6	6
適年・退職金	80	94	174
厚年基金・適年・退職金	0	6	6
確定給付・適年・退職金	0	1	1
な し	221	158	379
計	627	633	1,260

○ 他の企業年金の有無

	300人未満	300人以上	全 体
厚年基金	160	132	292
確定給付	10	106	116
適格退職年金	27	62	89
私学共済	0	1	1
厚年基金・確定給付	0	11	11
厚年基金・適年	11	25	36
確定給付・適年	1	2	3
な し	418	294	712
計	627	633	1,260

○ 掛金の上限額が限度額に達している規約数

上限額(円)	300人未満	300人以上	全体
552,000	35	54	89
276,000	26	68	94
計	61	122	183